

酒田出張所ニュース

第143号（最終号）
令和6年4月1日 発行

国土交通省 東北地方整備局
酒田河川国道事務所
酒田出張所



長い間、ありがとうございました！

昭和23年7月10日より最上川下流（最上川河口から庄内橋付近まで）と京田川（最上川合流点から新広田橋まで）、合わせて17.1kmの改修工事や維持管理業務を担ってきた酒田出張所が令和6年3月31日をもって、閉所することになりました。

4月1日からは酒田河川国道事務所の「酒田地区最上川管理室」として、河川管理課内に出張所の機能を集約します。

なお「酒田地区最上川管理室」は、酒田河川国道事務所1階に設置されます。河川敷などの利用で許認可申請などを行う際には、そちらへお越してください。

新名称：酒田河川国道事務所 河川管理課（酒田地区最上川管理室）
新住所：酒田市上安町1丁目2-1
新電話番号：0234-25-0163



工事で伐採した木をお譲りします

「酒田地区最上川管理室」では、工事で伐採した木を無償で提供しています。数量限定で申し込みは先着順、なくなり次第終了となります。なお**営利目的でない個人利用の方**とさせていただきますので、ご了承ください。

ご希望の方は、4月8日（月）以降に酒田河川国道事務所（酒田市上安町1丁目）「酒田地区最上川管理室」（☎25-0163）へご連絡ください。受付は平日（祝日を除く）午前9時から午後5時まで。



両羽橋(広田ご道橋付近)



庄内大橋(下流)

